

平成28年度 部局長マネジメント方針

なかお さとる
会計管理者 中尾 悟



仕事に対する基本姿勢

会計管理者は、市民の皆さんと直接かかわる業務は行っておらず、会計管理に特化した業務を行っています。

市民の皆さんからお預かりした税金や手数料などを管理する立場にあり、現金や有価証券、物品などの出し入れや保管のほか、市から債権者に支払うための支出手続きが適正に行われているかどうかの審査や確認、支払いなどの会計事務を行っており、市役所の金庫番とも呼ばれています。

これに加えて、市役所の1年間のお金の出入りの総まとめともいえる決算書を作成し、市長に提出します。

このように、市役所にかかわるすべてのお金や物の出入りを管理する仕事を行うわけですから、遵法性や正確性、迅速性をすべて備えることが求められています。

適正かつ正確無比な会計管理業務の執行を通じて、市民満足の向上に寄与したいと考えています。

平成27年度の振り返り

- ・ 日常の審査において、常に関係法令を確認し、また、監査委員による支出証書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行うなど、より適正な会計事務の執行に努めました。
- ・ 指定金融機関の検査や、各所属などへ直接出向いて公金出納事務の検査を実施するなど、出納事務の適正化を図りました。
- ・ 公金（現金）の適正な取扱いについて、所属に対して「公金取扱いマニュアル」による周知、指導を行いました。
- ・ 公金運用については、債権債務の相殺によって預金保護が可能な金融機関での運用を基本に、利率照会をするなど競争原理の活用により、安全かつ効果的な運用に努めました。
- ・ ハガキによる債権者への振込み通知をウェブ検索にて確認できるように変更したことにより、債権者の利便性向上や出納事務の効率化、費用の削減等の改善を図りました。

1 信頼性の確保

- ・市政に対する信頼性確保のため、予算執行に際し常に法令を遵守して適正に行われているか厳正にチェックし、担当課はもとより、監査、法制担当などとも十分調整しながら、慎重に取り扱います。

2 会計事務能力の向上

- ・正確かつ迅速な会計処理を行うため、法令遵守と公金取扱いの重要性の認識を深めるため、すでに発行済みの「会計事務の手引き」の有効活用を図ってまいります。また、監査指摘のあった審査事例の検証を行い、職場研修等を実施して、出納室職員の会計事務能力の向上に取り組みます。

3 公金の適正かつ安全な運用

- ・市民の貴重な財産である公金（歳計現金、歳入歳出外現金、基金及び一時借入金）の管理及び運用については、「東大阪市公金管理・運用基準」に従い、安全第一を基本に確実かつ有利な方法により保管し、効率的な資金運用を行います。
- ・「公金取扱いマニュアル」を活用し、不祥事や現金事故の防止に努めます。また、直接各所属に出向いての検査も充実します。

4 事務の効率化

- ・日常業務を通じて会計事務を点検し、非効率な事務、不合理な事務がないか改めて確認するとともに、公金収納の口座振替の推進や納付チャンネル拡大など必要な場合は関係所属とも協力しながら、一層の効率化、事務処理の迅速化に取り組みます。
- ・平成27年度から稼働しているインターネットを活用した支払情報検索システムの利用促進を図り、行政サービスの向上をめざします。